

★コロナウイルス感染症関連で県庁を訪問しました！！



右から赤木氏，小泉県教育長，廣木氏，小菅氏，山崎理事長

令和2年4月10日（金），茨城県庁において，大井川知事（受領は小泉県教育長）及び小泉県教育長に対し，学校給食三組合の廣木パン組合理事長，赤木米飯組合理事長及び小菅麵組合組合長の連名で要望書を提出しました。（本会の山崎理事長，皆川次長が同行）

○令和2年4月10日（金）要望書の内容（抜粋）

新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策として国の緊急事態が宣言される中，昨年度は国の通知により学校を一斉臨時休業とする方針が示され，三組合の委託加工業務も余儀なく休止したところです。さらに新年度に入っても，臨時休業を継続する設置者が相次いでおり，学校給食に特化した零細事業者が多い組合員にとって死活問題となっているところです。

学校が再開し学校給食が通常の供給体制に戻るまで，組合員が何とか生業として続ける道が開けるよう，学校臨時休業対策費補助金の予算計上と，市町村に対して同補助金を積極的に活用し委託加工業者の救済を図るよう助言願います。

令和2年5月14日（木）本会からも，基本物資（パン・米飯・麺）委託加工業者への支援についてお願いしてまいりました。

（山崎理事長，園部常務，宮田事務局長，伊藤総務課長訪問）

（1）令和2年度の基本物資委託加工に係る助成措置の予算化について

- ① 令和元年度3月分の加工賃については，すでに国の予備費を財源に設けられた「学校臨時休業対策費補助金」により，全国学校給食連合会を通じて交付されることが決まっており，現在，各設置者において予算化の運びとなっていることから，速やかな予算執行を各市町村へ助言願いたい。

② 令和2年度に係る委託加工賃の取扱いについては、国が新たに創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」で、地方公共団体が、地域経済や住民生活を支援することなどを目的として、他事業と合わせて策定する「実施計画」に基づき支援するとしているが、設置者における具体的な支援策がないことから、上記①同様の措置が新年度においても継続されるよう同実施計画への明記と共に、各市町村においても同様に予算措置を図っていただけるよう、文書等により助言願いたい。

(2) 学校給食の休止及び再開について

① 学校給食に係る基本物資等の提供は大量加工となるため、従業員の確保や配送計画、設備投資等に要する経費は、年間需要調査に基づき準備をしている。学校給食を再開する際の学年別・地域別の登校などにより、通常の食数と比較して大幅な減少が伴う場合は、本会が年度当初に示した売り渡し価格では経費を賄うことができなくなることから、通常配送とは違った提供となる場合は、配送料等の固定費が割高になるため、助成措置の有無などについて委託加工業者と事前に協議し、各設置者においての支援策を助言願いたい。

② 今回の臨時休業が長期にわたっていること、夏休み期間中の提供はこれまで経験がないことなどから、新型コロナウイルス感染症拡大予防策を加えた衛生管理に関する講習会等を、地方公共団体の責務において実施願いたい。